## 東京都子供・子育て支援総合計画 改定方針(案)

現行の項目	改定の考え方
○計画の策定に当たって(p 1)	
1 計画策定の趣旨(p2)	○直近の法改正等を踏まえた記載に修正
2 計画の性格(p 4)	○平成30年3月中間見直しから変更なし (子ども・子育て支援法、次世代法、子どもの貧困対策法に基づく都道府県計画)
3 計画期間(p 5)	〇令和2年度~令和6年度
4 計画の構成(p 5)	○現行の章立て(5章立て)を継続
5 子ども・子育て支援新制度(p6)	○幼児教育・保育無償化を踏まえ修正
6 都における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策(p9)	○保育所待機児童解消の状況を踏まえ内容を検討
第1章 計画の目指すもの(p 1 3)	
1 計画の基本的な考え方(p14)	○ <u>社会全体で子育てを見守り、支援する観点の記載を追加</u>
2 計画の理念・目標・視点(p16)	<u>★資料 6 – 2 のとおり</u>
第2章 東京の子供と家庭をめぐる状況(p23)	
1 東京の子供と子育て家庭をめぐる状況	○データ追加・更新・削除
2 東京都における子供・子育て支援の状況	○各サービス利用や相談対応等の現状データを更新 ○「保育士実態調査」(令和元年公表)の結果概要を記載 ○「保育ニーズ実態調査」(現p62)及び「子供の生活実態調査」(現p76)を削除
第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開(p95)	【各目標 共通】 ○子供のライフステージに対応した現行の目標の項立てを継続 ○目標ごとに、新たな理念・視点を踏まえ、項目立て及び内容について必要な改定

現行の項目	改定の考え方
目標 1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり (p98)	○子育て世代包括支援センターの設置促進など、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援について一層推進する方針で改定
目標2 乳幼児期における教育・保育の充実(p114)	<ul><li>○保育サービス整備目標の更新</li><li>○認定こども園の目標設置数の更新(区市町村の設置計画を基本(現行と同様の考え方))</li><li>○東京都待機児童対策協議会で決定した「KPI」を記載(保育の受け皿確保・保育人材確保)</li></ul>
目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実(p130)	<ul><li>○東京都教育ビジョン(第4次)等を踏まえ改定</li><li>○学童クラブ登録児童数の目標更新</li></ul>
目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実(p144)	○体罰等によらない子育て、子供の意見表明権を保障する取組など、子供の権利擁護の推進の項立てを 追加 ○社会的養育推進計画(仮称)、ひとり親家庭自立支援計画(第4期)との整合を踏まえ改定
目標 5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備(p170)	<ul><li>○社会全体で子育てを応援する機運醸成を明記</li><li>○多様で柔軟な働き方を推進する観点から改定</li><li>○「登下校防犯プラン」、「未就学児等及び高齢者の交通安全対策」を踏まえ改定</li></ul>
第4章 子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上(p189)	
1 母子保健(p 1 9 0) 2 子育て支援(p 1 9 0) 3 幼児教育(p 1 9 2) 4 保育(p 1 9 4) 5 認定こども園(p 1 9 6) 6 放課後の居場所(p 1 9 7) 7 児童相談所(p 1 9 8) 8 社会的養護(p 1 9 8) 9 ひとり親家庭支援(p 1 9 9) 1 0 障害児支援(p 1 9 9)	○サービスの充実・支援の質の向上に対応するための人材の確保及び質の向上について引き続き記載・保育サービス整備目標の更新を踏まえ、保育士必要見込み数を更新・放課後の居場所について、支援の質の一層の向上を明記
第5章 子供・子育て支援施策の更なる充実に向けて(p203)	
1 東京都の役割(p204) 2 区市町村の役割(p205)   3 事業主の役割(p206) 4 地域社会・都民の役割(p206)   5 計画の推進体制(p207) 6 進捗状況の評価・公表(p208)	○現行の考え方を継続
目標を掲げている取組一覧(p209)	○新規施策の追加、終了事業の削除等
○資料編(p 2 1 1)	○各区市町村における教育・保育の量の見込みと確保方策を調査・更新